

2025 年 6 月 吉日

企業関係者 各位

「枚方まつり 2025」ブース出店募集のご案内

拝啓 深緑の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より『枚方フェスティバル協議会』の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本協議会は産・学・官・民が一体となり、市民が主体的にまつりに参画できる環境を整える活動を支援し、「まつり」を通して市民一人ひとりが故郷(まち)の文化・歴史・伝統に触れ、誇りあるまち枚方を発信する担い手となることを目的として設立されました。

なお、従来夏に開催しておりました「枚方まつり」につきましては、猛暑による健康被害を避けるため、昨年度より秋開催へと変更しております。

本年度の「枚方まつり 2025」は、10 月 4 日（土）・5 日（日）の 2 日間にわたり開催を予定しております。つきましては、上記趣旨にご賛同いただき、ぜひブース出店にご参加賜りますよう、ご案内申し上げます。

何卒、格別のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具



枚方フェスティバル協議会
hirakata-festival.com

〒573-0042

枚方市村野西町5-1 サプリ村野306室

T e l : 072-898-1509

F a x : 072-898-1510

M a i l : info@hirakata-festival.com

枚方まつり 2025 出店募集要項

枚方フェスティバル協議会の趣旨にご賛同いただき、枚方市内及び枚方市近隣市で活動されている方（飲食店ブースは、飲食店及び農産物等の生産者の方）なら、どなたでもご参加いただけます。（企業名・企業所在地はブース等に必ず明示してください）

出店内容については「枚方まつり 2025」のテーマ「輪をもって 楽しもう 枚方まつり」に因み、地域や人の繋がりが感じられ、実際に枚方市近隣で食べられるメニューの提供をお願いいたします。その他については、出店者様のご検討内容にお任せいたします。

機材・商品は出店者様でご用意ください。ただし、社会通念上不適当、あるいは違法なもの、宗教性のある出店は不可です。出店権利の転売及び委託を固く禁止いたします。

万が一、規約、または法令違反が発覚した場合及び担当者の指示や注意に従っていただけない場合は、ただちに営業を中止していただきます。

その際には出店料・賛助金の返金はいたしません。また、今後の枚方まつりへの出店は一切認めません。その場合の搬出作業は当日終了後の搬出時間まで待機していただきます。開催中の搬出作業はできかねますのでご了承ください。

日時 2025 年 10 月 4 日（土）12:00 ～ 20:00
 10 月 5 日（日）11:00 ～ 20:00
来場予定者数 2 日間 累計約 100,000 人

場所／内容 ① ニッパーク岡東中央内スペース（約 30 店）
 ・飲食ブース 約 20 店
 ・企業 P R ブース 約 10 店
 ② 保健所～法務局横道路スペース（約 25 店）
 ・飲食ブース
 ③ 市役所前スペース（2 店）
 ・企業 P R ブース
※京阪枚方市駅下車徒歩 2 分
※小雨決行 荒天の場合、またその他やむを得ない理由の場合は中止になります。

出店募集数 屋台 45～50 テント キッチンカー5～10 台 （予定）

区画 屋台 : 間口 3,000mm×奥行 3,000mm
 キッチンカー : 間口 6,000mm×奥行 3,000mm

屋台設備 テント（三方囲い）、机(1,800mm×600mm)2 脚、イス 2 脚、
照明は各テント 1 つ、コンセントは最大 3.0 k w を 1 カ所設置いたします。
（机と椅子の追加をご希望の際は、机 1 脚¥900、椅子 1 脚 ¥100 で手配いたします。）
（その他物品は出店者様にてご準備宜しくお願い致します。）

1 企業 2 出店までとさせていただきます。
（応募多数の場合は抽選を行い、当選後のキャンセルはご遠慮願います）

※出店決定後、枚方まつり 2025 実施委員会と枚方市保健所より内容・搬入詳細・規約等の説明会を行います。（販売商品・他ブースとの同一商品の数量・金額調整等も）

※飲食等の価格設定は基本的に各出店者様に一任します。

1. 募集の名称
枚方フェスティバル協議会主催事業
枚方まつり 2025 飲食ブース及び企業PRブース出店
2. 出店金の使途
枚方フェスティバル協議会賛助金
枚方まつり 2025 における運営費
3. 金額
飲食店 : 40,000 円～
 (出店料 20,000 円または 40,000 円、賛助金 20,000 円以上)
PR ブース : 50,000 円～
 (出店料 30,000 円、賛助金 20,000 円以上)

出店料は抽選により「ニッペパーク岡東中央内スペース」の場合は 40,000 円、
「保健所・法務局横道路スペース」の場合は、20,000 円とさせていただきます。
2 ブース出店をご希望の方は出店料を 2 出店分とさせていただきます。
10 月 4 日、5 日の全日程が中止の場合のみ出展料を返金します。
機材・仕入れた商品についても一切補償いたしません。
4. 販売価格
主催者として特に規定は設けていません

※販売価格が他出店者と差があり販売に影響がある場合でも、当方は責任を負うことができませんのでご理解のほどよろしくお願いいたします。
5. 申込期間
2025 年 6 月 16 日（月）～ 7 月 31 日（木）まで
6. 申込方法
申込用紙に必要事項を記入の上、事務局までFAXまたは メールにて申し込みをお願いいたします。 申し込み内容を確認後、ご連絡させていただきます。
7. お問い合わせ
枚方フェスティバル協議会 事務局
〒573-0042
枚方市村野西町 5-1 サブリ村野 306 号室
T e l : 072-898-1509
F a x : 072-898-1510
M a i l : info@hirakata-festival.com
8. ご注意点
賛助金、出店料については、説明会当日お支払いいただきます。
説明会にご出席いただけない出店者様におかれましては出店をお断りさせていただきます。

枚方フェスティバル協議会

「枚方まつり 2025」 出店規約

出店者(およびその関係者)は、以下の出店規約を遵守するものとします。
本規約に違反した場合、または主催者の指示に従わない、会場の雰囲気著しく乱す行為が見られた場合は、出店の中止および即時退場を求めることがあります。なお、今後の出店をお断りする場合があります。
なお、「枚方まつり 2025」は出店者様に売上や利益を保障するものではありませんのでご了承ください。

1. 出店対象者

以下の条件を満たす方が出店可能です。

- 本規約を遵守できる方
- 以下のいずれかに該当する方：
 - ① 枚方市またはその近隣に所在し、枚方にゆかりのある飲食店
 - ② 枚方市またはその近隣に所在し、枚方にゆかりのある農産物の生産者
 - ③ 枚方市またはその近隣に所在し、枚方にゆかりのある事業者（PR ブース）
 - ④ 主催者が特別に認めた者

食品を取り扱う場合は、以下のいずれかの営業許可が必要です。

- ア：枚方市保健所による「露店」または「自動車による飲食店営業許可」
- イ：令和3年6月以降に大阪府内の保健所で取得した同様の許可
- ウ：令和7年6月以降に和歌山県内の保健所で取得した同様の許可

※許可証の写しを申込時に提出してください。未取得の場合は、令和7年9月1日（月）までに枚方市保健所 保健衛生課へ申請してください。

※包装済み食品を取り扱う場合は、枚方市保健所保健衛生課へ届出が必要です。判断に迷う際は保健所へご相談ください。

※枚方まつりで使用できる許可かどうかを確認するため、必要に応じて枚方市保健所保健衛生課に提示します。

注意事項：

- 未成年者の出店は不可
 - 地域に根差した事業者・団体を優先的に選定するため、移動型の専門業者（いわゆる露天商・テキ屋等）による出店については、内容に応じてご遠慮いただく場合があります。
 - その他、まつりの趣旨に反する出店は主催者判断でお断りします。
-

2. 出店区画

- 1区画あたり：3m×3m
- 出店は1団体2区画まで（希望時は出店料も2区画分）
- 区画外での販売・客引き・チラシ配布は禁止

3. 申込みから当日までの流れ

1. 出店申込み：申込書を持参、送付、FAX またはメールで提出
2. 出店決定通知：主催者から8月中に可否を連絡
3. 説明会：全出店者参加必須
当日ご持参いただくもの：身分証、営業許可証（写）、賛助金、出店料
4. 開催当日：規約遵守・事故防止を徹底

4. 出店にかかる費用

- 飲食店：40,000円～
(出店料20,000円または40,000円、賛助金20,000円以上)
- PRブース：50,000円～
(出店料30,000円、賛助金20,000円以上)

※出店料は抽選により「保健所・法務局横道路スペース」の場合は、20,000円

「ニッペパーク岡東中央内スペース」の場合は40,000円

※テント(三方囲い)、照明、電源、机、椅子を主催者が用意

※ブルーシート(油汚れ防止)は各自持参必須

返金規定：

- 両日中止の場合：出店料返金
 - 1日でも開催：出店料は返金
 - 賛助金・仕入商品に対する補償はなし
-

5. 販売禁止品

- 販売に免許、許可や届出が必要な物（危険物・医薬品・たばこ・酒類・動物・金券類等）

※ただし、実店舗等にて、必要な免許や許可を得て販売している場合は、認める場合もございます。

- 法令違反や社会的に不適切なもの（ポルノ・麻薬・拳銃・盗品・偽ブランド商品・コピー商品・横流し品・預かり品等）
- クレジット、信販契約を伴うもの。
- 賞味期限切れや不良品（表示ある場合除く）
- その他、主催者が不適当と判断するもの

※発見時は即出店中止、報告義務あり

6. 火気の使用

- 原則禁止
- 飲食物調理に限り許可制
- 消防の指導により各自消火器を必携

7. 車両の乗り入れ（搬入・搬出）

日程	搬入時間	搬出時間
10月4日（土）	10:00～12:00	20:30～
10月5日（日）	10:00～11:00	20:30～

- ハザード点灯・10km以下で走行、警備指示に従う
- 上記以外の時間・車両の乗入れは禁止
- 近隣パーキングの利用を推奨

8. 会場設備の取扱い

- 貸与ブースに設置するもの以外の装飾を禁止します。
 - 装飾について、公序良俗に反するものはやめてください。
 - 貸与ブースを含め、会場設備を損傷した場合は現状復旧が必要となります。
-

9. 販売時間

- 10月4日（土）：12:00～20:00
- 10月5日（日）：11:00～20:00

※時間内に完全閉店をお願いします

10. 悪天候時の対応

- 枚方市において大雨警報・洪水警報・暴風警報が発令されている場合は中止
- 中止の場合は、順延はありません。
- 上記の他、行政機関からの中止の指示、要請がなされた場合、その他、フェス協が、参加者の生命、身体に危険が生じる可能性があるものと判断した場合は中止
- 回復時は途中開催の可能性あり
- 避難時、施設内での販売は禁止

11. 雨天時の出店

- 晴天時と同様に実施します

12. その他注意事項

- 許可証は常に携帯・提示可状態
- テント区画以外の利用は禁止
- ゴミは各自持ち帰り・清掃必須
- 会場内は全面禁煙（区画内含む）
- 消防指導には必ず従ってください
- トラブルや事故は出店者責任で対応
※報告は必ず当日中
- 主催者の指示に従わない場合は営業中止
- 本規約およびその他法令に反する行為により枚方フェスティバル協議会に損害が生じた場合には、その損害の賠償を請求します。
- 規約にない事項は主催者と協議により解決
- 本規約は主催者により随時変更される場合があります

13. 暴力団等反社会的勢力の排除

- 枚方まつりへの参加にあたっては、暴力団、暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当する方、およびこれらに関与する方のご参加はお断りしております。発覚した場合は、参加をお断りし、今後の参加もご遠慮いただきます。
-

14. 個人情報の取り扱い

出店申込時にご提供いただいた個人情報は、本まつりまたは関連イベントの運営目的以外には使用・開示いたしません。



枚方フェスティバル協議会
hirakata-festival.com

〒573-0042

枚方市村野西町5-1 サプリ村野306号室

T e l : 072-898-1509

F a x : 072-898-1510

M a i l : info@hirakata-festival.com

<会場予定図>

